令和４年度 事 業 計 画 書

（令和４年４月１日から令和５年３月 31 日まで）

Ⅰ　基本方針

市内企業の振興策の一環として、そこに働く勤労者の福祉向上を図り、健康でゆとりある生活が実感できる職場環境づくりへの支援と労働意欲の向上のため、会員ニーズを的確に捉え、生活の安定事業や健康の維持増進、自己啓発、余暇活動事業など、総合的な福利厚生事業を柔軟かつ効果的に実施します。

「新型コロナウイルス」の感染拡大が、経済社会全体に大きな影響を及ぼしており、公益財団法人厚木市勤労者福祉サービスセンター(以下「センター」という。)においても、各事業の中止や延期など影響が出ています。まだ先の見通しが不透明な状況でありますが、令和４年度も引き続き、マスクの着用、手洗い・手指消毒、３密の回避などの感染症の拡大防止対策の徹底を図りながら、事業を実施します。

また、次期中期経営計画の策定及び推進により、会員サービス提供の向上並びに事務効率の向上等の相乗効果を図るとともに、センターの知名度をあげることで、新たな会員の拡大につなげ、事業のスクラップ・アンド・ビルドによるセンター全体の魅力の向上を推進していきます。

なお、安定した経営基盤の構築には、会員拡大が課題であり、管理運営の効率化と自主財源の確保に努め、健全な財務運営を目指します。

Ⅱ　運営方針

福利厚生事業につきましては、イベント・レクリエーション事業を始め、各種チケットの斡旋、各種教室・講座の開設、厚生施設や割引指定店の拡充などとともに、新しい生活様式に対応しつつ、会員ニーズを踏まえた魅力ある事業の展開を図ります。

併せて、県内サービスセンター等との共同事業の推進により、スケールメリットを活かした事業の充実と業務の簡素化に努めます。

また、会員サービスの充実と利用拡大のため、「コンビニ決済」による事業参加費の支払いやチケット等の郵送対応等の周知を徹底していきます。

なお、第３土曜日午前中の事務所窓口の開設については、利用状況を考慮するなか今後の方向性を検討していきます。

情報提供事業につきましては、会報「センターだより」やホームページ、ＳＮＳの充実により利便性の向上を図るとともに、センターの存在と事業内容を広く周知するため、様々な媒体を活用した情報提供を行います。

センターの経営強化につきましては、安定した経営基盤の確立と健全な財務運営を目指し推進します。

会員の加入促進につきましては、センターの財務基盤や組織強化を図るための基幹であることから、職員による促進活動はもとより、役員・評議員の協力を得ながら会員拡大を進めるとともに、事業所からの紹介等による促進活動を積極的に取り組んでいきます。

センターの運営につきましては、認定法等の法律及び定款等を遵守し適正な運営に努めるとともに、透明化を図るため、組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報公開に努めます。

≪重点目標≫

◎ 福利厚生事業の拡充と利用しやすいサービス環境の充実

◎ センターの基盤強化を図るため、会員の加入促進活動を推進

◎ 安定した経営基盤と健全な財務運営の確立

Ⅲ　公益目的事業内容

１　福利厚生に資する事業　（定款第４条第１項第１号）

在職中の生活を支援するため、生活資金の低利融資や相談事業などを実施します。

事業名	内　　容	対象者
生活資金融資事業	① 勤労者生活資金融資の情報提供 ② 信用保証料の助成 信用保証料助成限度額　16,100 円	会員
選択型給付金制度	①会員の多様なニーズに対応するため、民間機関と提携し選択型給付金制度「マイカー共済、こくみん共済、災害共済等」を斡旋 ②「生命共済」「傷害共済」制度を斡旋	会員及び 同居の家族
生命保険団体割引契約	民間機関と提携し掛金が割安となる「団体割引制度」を導入	会員及び 同居の家族

２　健康の維持増進に資する事業　（定款第４条第１項第２号）

健康の維持増進のため、定期健康診断、人間ドック等の助成や検診の奨励を推進するとともに、各種スポーツ教室等を開催します。

事業名	内　　容	対象者
人間ドック受検料助成事業	人間ドックの受検費用のうち、5,000 円を限度に助成	35 歳以上の会員
定期健康診断受検料助成事業	助成額は、成人・一般健診にかかわらず一律 2,000 円（会費負担額により助成額は変動）	事業主
がん検診事業	胃がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・前立腺がんの検診に対し、検診料の一部を助成。 実施期間は、10 月から 11 月までを予定	35 歳以上の会員及び配偶者
インフルエンザ予防接種助成事業	助成額は、会員 1,000 円、同居の家族一人につき 500 円とし、一会員 2,000 円を限度する。	会員及び 同居の家族
健康の維持増進に係る啓発事業	健康教室等の開設 ① ヨガ教室（年２回） ② 上高地ハイキングバスツアー ③ アロマテラピー講座 ④ 鎌倉散策（共同事業） ⑤ フレイル（虚弱）予防対策講座 ⑥ 小田原城下町ツーデーマーチ・ハイキング（共同事業）	会員及び 同居の家族

	⑦ バドミントン教室 ⑧ ツリークロス・アドベンチャー ⑨ 信州白駒の地　ミニハイキングバスツアー	

３　老後生活の安定に資する事業　（定款第４条第１項第３号）

老後の生活設計のための年金や生活資金の運用計画などのセミナーを始め、日常生活に役立つ様々な情報を提供します。

事業名	内　　容	対象者
老後生活への支援事業	① 団体年金の加入促進と加入手続事務 ② 中小企業退職金共済制度への加入促進と加入手続事務／制度のしくみについて説明会 ③ 小規模企業共済制度（事業主、役員）への加入促進と加入手続事務	会員
生涯生活設計セミナーの開催	定年後の生活設計講座	会員及び同居の家族

４　自己啓発に資する事業　（定款第４条第１項第４号）

余暇を活用した自己啓発活動を支援するため、世代別のニーズにあった教室等の開設と助成及び情報提供を行います。

事業名	内　　容	対象者
教室等の開設	① マナー(話し方)教室 ② お味噌づくり教室 ③ ガラスアート教室 ④ 消しゴムはんこ教室 ⑤ ハーバリウム講座 ⑥ 片付けセミナー(企画運営委員会) ⑦ 犬のしつけ教室 ⑧ メルカリ講座（企画運営委員会） ⑨ カルトナージュ教室(御朱印帳をつくろう) ⑩ 水引装飾講座(お正月飾り) ⑪ 防災セミナー ⑫ ミニ盆栽教室 ⑬ ファイナンシャルプランナー３級 検定対策講座 ⑭ 簿記３級 検定対策講座 ⑮ ＴＯＥＩＣ講座 ⑯ ＩＴパスポート 検定対策講座	会員及び同居の家族
学習活動への助成と学習機会の拡大	① ＮＨＫ学園・産能大学通信講座受講料を助成 ② カルチャーセンター入会金を助成 ③ センターだよりを活用した情報提供	会員
ボランティア活動	あつぎ鮎まつりの河川清掃活動等 ボランティア活動情報の提供及び参加	会員及び同居の家族

サークル活動（同好会）の育成と支援	スポーツ活動や文化教養活動の普及向上と会員相互の交流を目的に活動する団体に補助金を交付	会員

５　余暇活動に資する事業　（定款第４条第１項第４号）

余暇時間を充実かつ有効に活用し、会員相互や家族間の交流を深めていただくために、イベント・レクリエーション事業の実施や宿泊施設及び年間厚生施設等の割引利用や助成、更には旅行代理店ツアーの拡大など余暇活動を推進します。

また、他市のサービスセンターとの連携により、スケールメリットを活かした共同化事業を実施します。

事業名	内　　容	対象者
イベント	① いちご狩り（厚木市内農園・R4.4 実施） ② じゃがいも掘りを楽しむ会（企画運営委員会） ③ とうもろこし狩り体験（厚木市内農園） ④ さくらんぼ狩りとリニア見学センターバスツアー ⑤ 富津海岸潮干狩りバスツアー ⑥ ブルーベリー狩り体験（相模原市内農園） ⑦ 船釣りを楽しむ会（初心者編） ⑧ なしもぎ取り体験（厚木市内農園） ⑨ ぶどう狩り体験（厚木市内農園） ⑩ さつまいも掘り体験会（企画運営委員会） ⑪ 柿斡旋（静岡・足立柿園） ⑫ みかん狩り（小田原・矢子園） ⑬ クリスマスケーキ斡旋 ⑭ クリスマス抽選会 ⑮ いちご狩りバスツアー ⑯ いちご狩り（厚木市内農園・R5.3 実施）	会員及び 同居の家族
イベント （他市 SC 共同事業）	① ゴルフコンペ ② 秋の地引網 ③ ＡＮＡ整備工場見学会（羽田空港内） ④ テニス大会・ダブルス戦（厚木市内会場） ⑤ 半日ヨットセーリング体験 ⑥ 出会いのパーティー（年２回）	会員及び 同居の家族
ツアー助成	推奨ツアー参加費の助成。 センターだより各号にツアー情報を掲載。	会員及び 同居の家族
文化施設等利用助成	チケット斡旋 ① コンサートチケット（年間 90 本程度） ② 横浜ＤｅＮＡシーズンシート ③ 映画チケット（ｋｉｋｉ/ＴＯＨＯ/イオン） ④ 温浴施設チケット（湯花楽/湯乃泉/さざんか） ⑤ ホテルランチ／ディナー券 ⑥ 図書カード ⑦ 市内スポーツ施設プリペイドカード ⑧ 各種ギフトカード（KFC、31 アイス、ジェフ等）	会員限定申込

施設利用助成	年間厚生施設の利用割引と利用助成により、余暇活動を支援する。 ①宿泊旅行助成　　助成　2,000 円 ②指定保養施設　（年度内２泊） 　助成　会員 2,000 円、家族 1,000 円 ③指定宿泊施設及び協定施設 　旅館、ホテル、ペンション、民宿等 ④指定厚生施設 　遊園地、水族館、博物館、プール等 ⑤買物割引指定店 　市内で買物、食事等が割引利用 ⑥年間リゾート施設の借上げ 　低廉な価格で施設の斡旋を提供	①会員 ②～⑥ 会員及び 同居の家族

６　財産形成に資する事業　（定款第４条第１項第５号）

勤労者の財産形成を支援するため、セミナーの開催や情報提供を行います。

事業名	内　　容	対象者
財産形成セミナーの開催	電子マネーポイントを活用した投資運用教室	会員及び 同居の家族
情報提供	住宅資金融資や利子補給制度等の情報提供	会員

７　情報提供事業　（定款第４条第１項第６号）

勤労者福祉に関する多様な情報提供を行います。

事業名	内　　容	対象者
情報提供	①　会報誌「センターだより」の発行（年７回） ②　ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）による情報提供	会員及び 同居の家族

８　その他センターの目的を達成するために必要な事業（定款第４条第１項第７号）

事業名	内　　容
運営基盤の強化	①　次期中期経営計画の策定及び推進により、安定した経営基盤の強化と健全な財政運営を目指す。 ②　組織体制や事業計画及び財務諸表等の情報公開に努めることで、センター運営の透明化を図る。

Ⅳ　公益目的事業の推進に資する事業

１　給付に関する事業　（定款第４条第２項第１号）

会員相互扶助を目的とした共済給付事業を実施します。

事業名	内　　容	対象者
給付事業 （慶弔給付金）	①結婚祝金　②出産祝金　③入学祝金 ④銀婚祝金　⑤還暦祝金 ⑥死亡弔慰金（会員、配偶者、一親等・血族） ⑦永年勤続慰労金（入社 10 年～30 年　５年毎） ⑧事業主慰労金（加入５年・10 年・20 年・30 年）	会員

	⑨障害見舞金（５区分） ⑩入院見舞金（14 日～、30 日～、60 日以上） ⑪住宅災害見舞金（火災、風水害　各３区分）	

２　会員の加入促進に関する事業　（定款第４条第２項第２号）

事業名	内　　容	対象者
加入促進	①「センターだより」、「広報あつぎ」、「商工会議所ニュース」等の媒体を活用し、福利厚生事業を紹介 ② 未加入事業所に加入案内パンフレットを配布するとともに、定期的に事業所を訪問 ③ 新規事業所の加入に対する促進報奨制度をＰＲ ④ 業界団体等の会議に出席し、福利厚生事業を紹介することで、新規事業所を開拓	①②④未加入事業所 ③会員
退会防止策の推進	① 新規割引指定店の拡充 ② ハートピア割引指定店との連携 ③ 会員事業所との連携	①② 会員及び同居の家族 ③会員事業所

Ｖ　会議等の開催

１　理事会の開催

２　評議員会の開催

３　企画運営委員会の開催

４　その他連絡会議や研修会等への出席